

「第3次男女共同参画プラン」実施計画 基本的施策ごとの評価内訳

基本的施策		施策の方向	評価	S	A	B	C	—	取組内容数
1	男女共同参画についての理解の促進	(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発			3	1			25
		(2) 男女共同参画推進の視点に立った教育・学習の推進			11	2			
		(3) 男性にとつての男女共同参画の理解の促進			5				
		(4) 国際的視野に立った男女共同参画の推進			2	1			
			0	21	4	0	0		
2	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 審議会等への女性の参画拡大			1				7
		(2) 市役所・教育の場における女性の積極的登用			4				
		(3) 事業所等における女性の登用促進			1				
		(4) 女性の人材育成の推進			1				
			0	7	0	0	0		
3	地域における男女共同参画の推進	(1) 地域活動における男女共同参画の推進			2	1			8
		(2) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進			2	1			
		(3) 地域活動団体との連携による男女共同参画の推進			2				
			0	6	2	0	0		
4	就労の場における男女平等とワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 男性中心型の働き方の変革によるワーク・ライフ・バランスの推進				1			18
		(2) 男女の平等な雇用・労働条件の確保			3	1			
		(3) 仕事と育児・介護の両立への支援			1	1			
		(4) 女性の再就職や起業への支援			6				
			0	10	3	0	0		
5	男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 子育てへの支援			5				12
		(2) 介護への支援			2				
		(3) 男性の子育て・介護への参画促進			5				
			0	12	0	0	0		
6	性に関する理解促進と男女の健康支援	(1) 性に関する理解の促進			3				11
		(2) 性差やライフステージに応じた健康支援			8				
			0	11	0	0	0		
7	女性に対する暴力の根絶	(1) DV（配偶者等からの暴力）のない地域づくりの推進 ※1						(富士宮市DV対策基本計画の評価による)	5
		(2) ハラスメント防止対策の推進			3				
			0	3	0	0	0		
			Total	0	70	9	0	0	79

※1 基本的施策7女性に対する暴力の根絶（1）の2事業は富士宮市DV対策基本計画で評価します。